



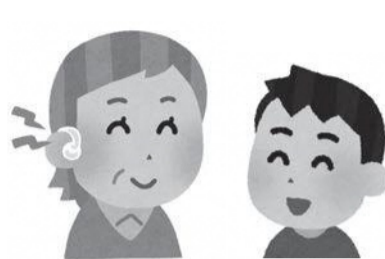
障害者手帳の制度において、補聴器購入費用が支給される制度があるため、市独自に補助対象を拡大した制度を構築する考えはありません。

補聴器を使用することは有益であると考えます。高齢者などでも相談室に専門医をお呼びして助言をいただく機会は設けていませんが、高齢者などでも相談室の職員が、加齢性難聴や補聴器の有



ゆきとじた学校教育について  
日本共産党 高橋 光

①本市での35人学級実施の効果は。②35人学級を小学校全学年で実施する場合、教室数を確保できるのか。③教職員未配置の現状・解決策は。



私も加齢性難聴や聴覚障害について学ぶ必要があります。医師会の耳鼻科医を通じて、学び取りの機会が設けられるか、相談をしていきたいと考えます。

①小 学2年生の学級は、国の基準で1学級40人が標準でしたが、今年度から35人が標準となりました。市はこれまでも県の基準に従い、小学2、3年生

②今年度は小山小学校で1教室が不足したため、学童ルームと通常学級の教室を共有して対応しています。同校以外で今年度不足はありませんが、不足する学校には、教室の共有や施設改修など必要な対策を講じ、教室を確保していきます。

③現状は難しい状況です。国や県に正規教員増員を、引き続き県には産休などを取得する教員の代替講師配置を強く要望します。



市民サービス向上の取り組みについて  
公明党 斎藤 真理

ご家族を亡くされたご遺族の負担軽減のため、「おくやみ相談窓口」設置および「おくやみハンドブック」作成を、たびたび提案してきた。過去に行った市政に関する一般質問の答弁を踏まえ、その後の進捗状況について問う。

「おくやみ相談窓口」については、ワンストップで手続きを済ませることができると体制を検討しており、来年7月を目途に本市独自の手法による「おくやみ相談窓口」の設置に向け、現在、関係各課と協議を進めています。

おくやみ相談窓口



化学物質過敏症および「香害」対策について  
公明党 岡 明彦

化学物質過敏症の発症者は、健康被害が深刻であることと併せて周囲の無理解に苦しむ人も多く見られる。周知啓発に乗り出した自治体もあり、本市においても「香害」に苦しむ方への対策に乗り出すべきと考えられている。

「香害」に関するポスターや啓発に乗り出すべきと考えられている。

「香害」に関するポスターや啓発に乗り出すべきと考えられている。

「香害」に関するポスターや啓発に乗り出すべきと考えられている。



市民の願い、減便した市内路線バスの復活を!!  
流山みらい 藤井 俊行

令和3年3月に市内を走る路線バスのダイヤ改正が行われ、便数が大幅に減少した。減便や廃線を回避するために、利用を促す広報を展開するべきではないか。また、多くの補助を行う交渉も必要だ。事業者が協力できる具体的な考えは何か。

減便となったダイヤを少しでも回復するためには、市としてもどのような協力ができるかをバス会社へ提案するとともに、増便の働きかけを行っていきます。今後は、流山市地域公共交通活性化協議会を構成する各交通事業者と連携を取り、市広



広報ながれやま新聞折込委託事業について  
大野 富生

広報ながれやま新聞折込委託事業の選定について、令和3年度の入札には何社参加したのか。流山市内の事業者は参加したのか。柏市の代理店が事業を一手に引き受けている状態は、何年前から続いているのか。

折込委託事業で柏市の代理店が事業を一手に引き受けている状態は、現在確認できる範囲で、過去10年間です。

折込委託事業で柏市の代理店が事業を一手に引き受けている状態は、現在確認できる範囲で、過去10年間です。

折込委託事業で柏市の代理店が事業を一手に引き受けている状態は、現在確認できる範囲で、過去10年間です。



流山市成年後見推進センター設立に当たって  
流山みらい 楠山 栄子

中核機関「流山市成年後見推進センター」が設立された。①地域包括支援センターで窓口相談はしないのか。②福祉施策審議会の地域福祉計画骨子案で権利擁護の項目に変更がないのはなぜか。審議会でも中核機関の報告と審議が必要と考える。

一次的に相談受付をし、そして中核機関である成年後見推進センターにつないでいただく、そして必要に応じて連携して支援対応をしていくという体制を、連携を密にしなから、構築、推進できいくものと考えています。



利用しやすいひきこもり相談窓口へ  
流山みらい 加藤 啓子

コロナ禍でひきこもりはさらに増えている。ネットが得意な方も多いので、ホームページに直接入力できる相談窓口を開設すべきでは。地域ごとにも高齢者などでも相談室があるように、地域で偏りのない居場所づくりも求める。

高齢者の困りごとを包括的に対応していきますが、その中で複合的な事案として、ひきこもりのご家族がいて、ニーズを抱えているという場合にはその対応、あるいは専門的な相談支援へのつながりも行っていきます。従って、ひきこもりの相談窓口とひきこもりの相談窓口と

ひきこもりの相談窓口とひきこもりの相談窓口とひきこもりの相談窓口と

ひきこもりの相談窓口とひきこもりの相談窓口とひきこもりの相談窓口と

